

大川市議会第5回定例会会議録

平成21年9月11日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	石橋忠敏	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	岡秀昭
3番	吉川一寿	12番	中村武彦
4番	今村幸稔	13番	佐藤操
5番	平木一朗	14番	山田廣登
6番	古賀龍彦	15番	井口嘉生
7番	石橋正毫	16番	古賀勝久
8番	川野栄美子	17番	古賀光子
9番	福永寛	18番	神野恒彦

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治
教 育	長	石橋良知
会 計 管 理 者		宇木博子
(兼)会 計 課 長		
消 防	長	柿添新一
(兼)警 防 課 長		
経 営 政 策 課 長		木下修二

総務課長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局長	
企画調整課長	古賀文博
税務課長	古賀重敏
インテリア課長	田中稔久
農業水産課長	添島清美
(併)農業委員会事務局長	
上下水道課長	宮崎博巳
学校教育課長	武下博子
監査事務局長	武下知寛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	酒見隆司
議会事務局書記	永尾龍之介
議会事務局書記	石橋英治
議会事務局書記	堀修

4. 付議事件

1. 一般質問

1. 議案に対する質疑（議案第42号～第56号、第61号、第62号）

1. 決算特別委員会の設置、委員の指名（議案第46号～第52号）

1. 委員会付託

5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
5	18	神 野 恒 彦	1 . 大川の産業再生について 2 . 人口減対策について 3 . 大川市の遊休地について 4 . 大川市の今後の農業について
6	1	石 橋 忠 敏	1 . 市政に対する考え方について

午前9時 開議

議長（井口嘉生君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。お手元に配付のとおり、市長より議案の一部訂正がなされておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。この際、お願いいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても、何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、18番神野恒彦君。

18番（神野恒彦君）（登壇）

おはようございます。きょうは一般質問は石橋忠敏さんと私と2名でございますので、早く終わりますので、楽しみにしてください。

本日は、大川の産業再生について、4点にわたって質問をさせていただきます。

日本経済の長引く不況により、木工関連の製造家具、あるいは建具等も平成3年をピークに生産販売額は年々減ってきております。特に過去に例を見ない、19年間もこの日本経済は下降しているという非常に厳しい状況である。また、最近の新聞を見ても、政府の9月8日発表によれば、読売新聞には、月例経済報告では、景気の基調判断の表現を失業率が過去最高水準となる厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きがあるとし、冒頭部分で

は、失業率の高まりへの警戒感を強調した。7月の完全失業率が過去最悪の5.7%になったことを受けたもので、基調判断で失業率に言及するのは内閣府異例だと言われておると。一方、厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きが見られるとの表現は、8月と同じである。基調判断は2カ月連続で据え置かれ、項目別では雇用情勢については急速に悪化しており、厳しい状況にあるから一段と厳しさを増していると、そのような景気後退がかつてない落ち込みのあらわれであると。雇用環境の悪化が消費者心理や所得環境の悪化を通じて景気を下押ししかねないと、そのように談話されております。

また、有明新報には、昨年10月末から実施された緊急保証制度の活用などで倒産件数は一時的に抑制されたとも言われるが、筑後地区でも実体経済は依然冷え込んでいて、企業倒産は増加の懸念をはらんでいると、このように東京経済は分析していると、このような事態を把握しつつ、市民の安寧を願望してやまない大川市長2期目の思い、大川の愛の思いと大川の産業施策についてお伺いをしたいと思います。

2点目は、人口減対策でございます。

これまた昭和43年ごろは人口5万人を超えておりましたが、年々減少して、現在は3万8,000人になりつつあるようですが、これまた約40年間余りずっと人口は減っておるわけですね。このような減少を見ながら、人口の推移を見ながら、どのように今後施策を市長としてお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、その中に今、はやりと言うと失礼ですけども、婚活という問題について、市長の大川市の婚活推進についての御意見、また、所感をお尋ねしたいと思います。

3番目については、大川市の遊休地、大川市兼木の古賀記念館横の土地について、これも10年近く遊んでいるというか、計画がないままに現在まで経過しておるわけでございますが、これは私ももう毎回じゃないにしても、時々質問させていただいておりますが、例えば、子供、小学校に行くごろになると、毎日、飯食え、飯食え、起きれ、起きれ、同じことを毎日繰り返していくところに人間の成長があるわけでございます。だから、質問についても同じようであるけれども、言いよかんと達成できない。常に叫び続けることが大事である、私はそのように思っています。皆さん方も子育て、あるいはお父さん、お母さんからいつも同じことを繰り返されてきた言葉というのは、常に我が身に体で会得しているんじゃないかと思っております。そういう意味合いで、お互いにこの市に対する建設的な要望、意見については毎回やろうじゃありませんか。

4番目に、大川市の今後の農業について、大川市の自給率、ましてや農業に対する愛着心をいかにしてふやし、そして、自給率の防御にささやかな戦いを起こそうではないかと思っておりますが、市長の御意見をお伺いしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。けさ、皆さんもテレビでごらんになったと思いますけれども、早朝からいいニュースが飛び込んでまいりまして、H2Bロケットの打ち上げが成功したということではありますが、このロケットは皆さん御存じのように、H2Aというエンジンを使い、2基束ねた非常に強力なエンジンでありますけれども、これは三菱重工が開発をして、L7というコード番号を持っておりますけれども、液体酸素と液体水素を使う非常に高度な技術を要する、しかもパワーのあるエンジンであります。こういう技術を持っているのは、H2ロケットと、それから、アメリカのスペースシャトルのメインエンジン、この2つでありまして、日本はやるときはやるぞという感じを国民みんなが持ってくれたんじゃないかなという感じがいたしまして、非常にさわやかな感じがいたしました。

それでは、早速でございますが、神野議員の御質問にお答えいたします。

まず、産業再生でございますが、本市の基幹産業であります家具産業につきましては、消費者ニーズの多様化や住環境の変化、輸入家具の急増などの要因に昨今の世界規模での経済不況が相まって、大変厳しい状況が続いております。家具産業の生産額は、議員御指摘のとおり、平成3年のピーク時に比べて3分の1以下に減少している現状であります。

このような中、市では、国、県と協力をし、産・学・官連携による人材育成、新ブランド開発、国内外の販路開拓を柱とする大川インテリア産業リバイバルプランを展開するとともに、金融政策や業界各団体への事業費補助などを行い、産業の再生に努めてきたところであります。産業の再生、つまり木の産業を復活することは大川の誇りを復活することであり、これにより、財政再建や雇用の創出、人口増加など、大川が抱える問題の多くが解決を見ていると考えているところであります。

今後も引き続き、国、県を初め、地元、業界、各団体と密なる連携を図りながら、産業の再生に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、資料館に関する御質問であります。資料館建設につきましては、新たに大きな箱物をつくるのではなくて、小保、榎津地区などに点在する既存の施設を有機的に結び、全体として資料館として機能を活用できるのではないかと考えているところであります。

実際に、ことし4月に開催されました「肥後街道宿場を歩く」のイベントで、願蓮寺を利用し、「大川木工の魁展」が開催されましたが、その中で古い家具や彫刻欄間等の展示と講演が行われ、資料館的活用が行われたところであります。

次に、人口減対策についてお答えいたします。

人口減は、本市のみならず、地方の市町村にとりまして共通の大きな問題であります。人口が減少する要因には、出生率を死亡率が上回ることによる自然減と、転入数を転出数が上回ることによる社会減があります。

自然減の抑止には、まず、子供を産むことに対する不安や負担の軽減を図り、出生率を上げる必要があります。これに対しましては、現在取り組んでおります保育園における多様な保育サービスや子育て支援センターにおける乳幼児を持つ保護者への支援などの子育て支援事業について、より一層の充実を図ってまいります。

さらに、近年の初婚年齢の上昇や晩婚、晩産化も出生率低下の大きな要因と思われます。ライフスタイルや価値観の多様化により、婚姻が必ずしも出産につながるとは限りませんが、最近の、いわゆる婚活という言葉に象徴されますような若い方々の結婚意欲をサポートしていくような取り組みも必要だと考えております。今年度から久留米広域市町村圏事務組合の構成市町とともに、結婚サポート事業の取り組みを始めたところであります。今後、先進事例などを検証しながら、具体的な事業を行ってまいります。

もう1つの社会減に対しましては、転出を抑制し、転入の増加を図る必要があります。そのためには雇用の場の確保とともに、大川に住んでみたいと思える魅力あるまちづくりを行っていかねばなりません。

このようなことから、引き続き基幹産業であるインテリア産業の振興や企業誘致に取り組むとともに、景観整備等にも努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、古賀政男記念館横の遊休地の土地利用についての御質問であります。御指摘の土地の利活用方法につきましては、これまでさまざまな検討を行ってきたところでありますが、有明海沿岸道路供用開始と県道鐘ヶ江酒見間線の拡幅によって、この土地を取り巻く道路整備状況及び周辺環境は以前より大きく改善をいたしております。このような状況を踏まえ、

今後の利活用に向け、民間への貸し付けや売却なども含めた有効な活用策について引き続き検討をしております。

次に、大川市の今後の農業についてお答えをいたします。

お尋ねの食料自給率であります。これは国内の食料消費が国内の農業生産でどの程度賅えるかを示す1つの指標であります。我が国の食料自給率は昭和40年度に73%だったその自給率が今日では41%まで落ち込み、国内で消費される食料の約6割を海外に頼っている現状であります。これは私たちの食生活がこの数十年間に大幅に変化したことが大きな要因の1つだと言われており、中でも今から40年前の昭和40年代は国民1人の米の年間消費量が約120キログラムありましたが、今日では約60キログラムと半減をいたしております。

一方、大川市の食料自給率につきましては、農林水産省の食料自給率試算ソフトによりますと、約54%であり、国が基本計画に掲げている平成27年度の食料自給率目標値の45%を上回っている状況にあります。

いずれにいたしましても、この食料自給率につきましては、我が国の食料安全保障という面からも非常に重要な課題であります。本市といたしましても、現状の食料自給率を向上させていくためには、食料生産力の強化と地元農産物の消費拡大が必要であると認識いたしております。現在、がんばる農業支援事業を初めとして、各種補助金等を活用しながら、農業生産の振興を図り、優良農地の確保と遊休農地解消のため、農業委員会と連携し、農地パトロール、指導に努めているところであります。

また、今後の方策といたしましては、生産面における担い手の育成、確保と、農地の有効利用促進、消費面における食育、地産地消の推進というように、生産と消費の両面から食の大切さを見直し、地域一体となった取り組みを強化していくことが重要であると考えているところであります。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れございましたら、自席から答弁いたします。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

御答弁ありがとうございました。大川の木工業界も厳しい。非常に家具業界、建具業界、やっぱり一番主とする産業がですね、なかなかこの下げどまりをとめることは時代の流れ

として、やっぱり国の、世界の経済不況という中で厳しいかとは思いますが、私いつもこうした産業にしても、大手のメーカーさんにしても、地場産業にしても、100年以上続くというのは大変な至難のわざなんだと、そういう思いで見ているわけですが、やっぱり企業努力というのも大切であり、また、大変な苦労があるのかなと常に毎日研さんというような厳しい中での事業展開をやっていかなければいけない、そのように思っておりますが、この中で大川の、これはブランド家具、「S A J I C A」の問題について、どのように費用対効果というか、P R、そういうものについての見解等については、価値というか、そのP Rはできているのか、その部分について、もし賢明なお話ができればお願いしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

今、新ブランド開発事業ということで、「S A J I C A」という、さじかげんで少し大川の家具のブランド化を進めていこうという取り組みを行っております。実際に東京のほうで店舗を常設という形で出しておりましたが、海外販路開拓ということで、昨年ドイツのケルンのほうで展示会を行いまして、ある一定の効果はあったものと見ておりますが、なかなか販売については費用以上の効果というのは今のところあらわれていないという状況です。ただし、専門的な家具の方々に言わせると、かなりいい商品ができているということで、効果は今後とも期待はできるものと考えております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

それと、毎年、有明である国際家具展示会についてのそういう出展者たちのそういう売り上げ、P R等についての現状について、もし報告できればお尋ねしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

東京の有明のほうで展示会をかなりやっておりますが、インテリア振興センターを中心に希望の方々ととりまして、そちらのほうで展示を行っております。年間どんどん右肩上がり商取引ができているかということに関しましては、横一線で、まだ徐々に効果というのが

出てきておりません。ただ、大きなニトリとか、カリモクさんとか、そういう大手の家具販売業もかなり進出してきておりますが、これから大川地場産、集積している家具産地として力を入れて、そちらのほうと対抗していきたいというふうに考えております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

地場産業の発展のために、ある程度支援というか、そういう補助金というか、そういうものを支出している以上、やっぱりアンケート、売り上げ、あるいはそういうことについての報告できるようなものをやっぱり今後つくって、費用対効果と言うと失礼ですけども、みんな努力して一生懸命頑張りよっしゃっか、そこまで小さいところまでやるかと言われる部分もあるかもしれませんが、そういう部分については今後チェックしながら、地域産業の再生の助言、もしくはアドバイスができるような方向性をつくっていただきたいと思いますが、市長、いかがなものでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

かなりの金額の公金を補助金という格好で出しておりますので、その費用対効果については、出す側としては常に目を配っておかなければならないのは当然であります。従来も逐次その費用対効果と申しますか、事業実績報告と申しますか、そういう面で報告はなされてはおりますけれども、この事業がスタートして、ある程度時間もたっておりますし、やはり今までどおりの自己評価の中での報告ということでは、いよいよ済まなくなっているんじゃないかというふうに思っておりますので、もう少し当該事業所と申しますか、支援を出している先に対しましては、私どもとしてもしっかりと費用対効果と申しますか の分析を含めて、報告を求めていきたいということを思っているところでありまして、それぞれ大変努力をしておられますので、その努力を多とした上で、やはり結果からいきますと、大きな成果がまだ出ていないと、そういう面がありますので、そのあたりはどういうふうに当事者として見ておられるのか、今年度あたりからしっかりと聞いて、ある意味ではさらに奮起を促していきたいというふうに思っています。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

今までの時代はいいじゃないかということでしたけれども、確かにどこでも不況で大変な中でやっておりますし、その中でやっぱりお互いに知恵を絞り合い、また進めていくことが大川市を地域再生に向けての1つの大きなものになるんじゃないかならうかと思えます。

先ほど壇上から市長もおっしゃいましたように、H2ロケットですか、ああいうロケットについても、やっぱりこれは同じ名前の分類の中での職人、そういうIT関係の職人という素晴らしい人たちが日本において、そういう職人がつくった、集積されたものであると私はそのように思っております。

読売新聞に小関さんというノンフィクション作家がこんなこと言っている。私は50年前、旋盤工として働いていたが、日本の物づくりの技術や職人たちの仕事に対する姿勢は世界に誇れるものである。そのように確信している。そして、そのために小さな町工場の技術を点ではなく面でとらえながら、今は売り上げとか担保で融資の可否が決まっている。そういう蓄積した目に見えない技術は評価が驚くほど低いと。優秀な職人がいても、倒産する工場を私は幾つも見てきたが、成功しているのは横のつながりである。そういう工場と工場のつながり、あるいは異業種とのつながりと私は見ております。

そういう中で、今、何が必要か、何が大切か。まずは、小さくても技術を持つ町工場に目を向ける。痛くない注射針も、あるいは指を切らない缶詰のふたも、開発したのは小さな町工場の職人である。構造改革や不況の影響の中、ここ数年は技術軽視の傾向が強まりつつあり、こつこつ頑張る職人が生き残れない社会になった。この人は、東京都大田区では、1990年ごろに約8,200あった工場が今は4,700。そして、昨年度は従業員3人以下の工場から優秀な職人100人を5年かけて選んで表彰する制度を設けてきた。このように言っている。なるほどなど。金銭面での支援だけでなく、政治が人間をしっかりと見れば、職人は相互扶助のネットワークをつくることができる。この視点がなければ、日本の技術の発展もない。

大川においては、木製という限られた技術の中でどう職人を評価していくか。何らかの形でやっぱり人づくり まちづくりというのは、やっぱり人づくりであり、考えていかなければならないし、つくり上げていかにやいけない、そのように思います。ましてや、あそこ東大阪の人工衛星を打ち上げる、そういう町工場もあるように、やはり大川も月に木のロケットを打ち上げるわけにはいきませんが、何かその中で大きなそういう文明社会の中で、

いかにしてこの木を使って輝きを見せていく木工産業でなければいけないんじゃないか。どこかに入り込んでいく。それはやっぱり異業種との新しい熱烈な交流が大事ではないか、そのように思うわけですが、そういう部分について、職人のまちとしての大川の評価をどのように、どのような視点から市長は考えてあるのか、見てあるのか、簡単をお願いします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

先ほどロケットの話をしていただきましたけれども、議員御案内のように、このL7というコード番号がついていますけれども、これは開発過程で1人の若い技術者が事故で亡くなりました。三菱重工が我が国独自の技術で開発をした、恐らく世界トップレベルの液体酸素と液体水素を使ったエンジンでありますけれども、こういう高度なものを組み立てる過程で、きさげとか、あるいは減らし彫りといったような、特に東京の大田区あたりである我が国独自のいいですかね、伝統ある技術が、それは最先端の技術を支えていると、そういう面がありまして、L7エンジンもかなりの部分といいですか、そのようなところに日本古来のそういう物づくりのわざというのが入っているということを知って大変感動いたしました。

本市におきましても、数年前から「匠の認証制度」というものを設けて、物づくりのまちでありますから、たくみたちが職人の皆さんが腕に見合う尊敬を受ける、そういうまちを目指したいということで認証制度を始めておりまして、それを目指して頑張ろうという思いの若い人たちも少しずつ出ているというような話も聞いております。

新聞にもちょっと出してもらいましたけれども、8月24日には、福岡空港のかなり大型の市の宣伝といいですか、木工の宣伝と言っていいかもしれませんが、その中の真ん中に書いている字は「匠」でありまして、「匠を中心に据えた木の物づくりのまちである」ということをアピールしていきたいというふうに思っているところであります。

今後とも物づくりのまちの命は、わざ、たくみのわざでありますから、そのあたりがより輝いていくように、そして、それに携わる人たちが何よりも誇りを持てるような、そういうまちというのが1つの望ましい、向かっていくべきまちの姿というふうに認識しております。

ちょっと御質問の趣旨に少し外れている部分がありましたら、また、再度御質問していただければ、御答弁させていただきます。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

大川にたくみのそういう職人が1人、2人ですかね、誕生したわけですが、今後、何らかの形で賞をいただく、賞をやる、そういう部分については何でもかんでもやればという、また、いろんな話があるわけですが、ただ、大川のまちの文化、木工のまちとしての文化、さっき鉄工、鉄工のそういう旋盤工とか、そういう細工については東京の大田、あるいは大阪の東大阪、それと九州の大川と言われるぐらい、名前を肩を並べるようなまちのそういう職人を育てていくことも、夢は持ってやらにゃいかんと、そのように思うわけですが、また、今、大川の木工所においても、ほとんど、職人の平均年齢はもう50を超えているんじゃないか、そのようなことを思いますと、次の世代を、人間をいかにして育てるか。

私は、非常に大川の市民として危惧しているわけですが、まず、20代、30代で木工関連の仕事をする人は非常に少ない。だから、後継の人もつくっていかなければいけない。そして、もう建具職人は建具だけつくればいいのかという時代は終わったんじゃないか、終わったと言ったら失礼ですけども、議場の後ろにいらっしゃいますが、終わっとらんぞと怒られるかもしれませんが、時代の流れとして、今、別注家具屋というのが非常にクローズアップされてきたこの十数年でございますが、そういう人たちが一番今仕事の先頭に立っているんじゃないか。そういうところの木工所というのは、さっきの大田区の町工場の2人か3人でやっている家内工業的なそういう工場ですよ。そういう仕事、建具もつくれる、家具もつくれる、別注もできる、そういう人材がこれからは求められていくわけですが、どうかそういう意味で、何か若い人たちの働く、唐突ですがね、優遇制度ぐらい今後考えていかなければ、大川の職人のまちとしての発展はないんじゃないかと思います。

どうかこの点について、市長、若い人たちの木工を目指す人たちに対する何か優遇と言うと、金か物かということになりますが、何か何年かのディスカッションの中でそういう計画を立てていただけないでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

人づくりといいますか、そのたくみづくりというのは、そういうことだろうと思うんです

けれども、私はもちろん職人ではありませんので、職人の世界というのは全く知りませんが、やはり日本のよき職人の伝統の世界というのは、上のほうから教え込むというようなスタイルも必要かもしれませんけれども、やはり技術を盗むという言葉をよく使いますけれども、まさにみずからの努力と錬磨とといいますか、によってみずからの腕を磨いていくと、そこに本物の独自の技術とといいますか、その人なりの、ほかの人では代替できないような、すぐれた高度な技術を身につけて、そして、結果としてはこういうたくみに認証されれば、大川市の中で1つの地位を得ていただく、そういうことが1つの方向のあり方かなと思いますけれども、議員御指摘のような趣旨での人づくり、たくみづくりにつきましては、どういう方向、やり方があるのか、少し研究してみたいと思います。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございます。

企画課長、そういう意味で大川の若い人たちへの支援というよりも、まちづくり、人づくりという部分からぜひ企画のほうでも、インテリア課がかかるかもしれませんが、ぜひ今後数年かけてでも検討していただきたいと思いますが、課長、いかがなものでしょうか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

突然の御質問でございますが、インテリア産業を今後発展させていくためには、やはり今から若い人たちが育っていくことが大切であるというふうに私も思います。そういった面で、今、大川が持っているいろいろな技術を継いでいく若い人を今後育てていかないといけないというのは、これはもう行政が果たしていかなければいけないのではないかというふうに思っておるところです。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。ぜひ大川木工産業のそういう部分については、また私自身も頑張っていきたいと思います。

次に、人口減対策についてでございますが、非常に壇上から市長も御答弁ありましたように、もう下降線で、ずうっととどまることを知らないというくらいに下がってきたわけでございますが、子供を産んでからの子育て支援は非常に完備されてきておりますが、言葉には気をつけにゃいかん、非常に難しい婚活の問題でございますが、この点について本当にプライバシーというか、いろんな言葉のあれでとられる部分もあるし、そういうふうな非常に言葉の表現というのは、私、出は百姓でございますので、言葉が暴言的な話になるおそれもあるような感じ、非常に緊張しておるわけでございますが、有明新報にも今、新聞について結婚サポート制度普及、私、これずうっと10年前、こりゃいかんばいと言いながら、もう10年たってしまいました。大体聞いてみると、出会う機会が少ないというのが大方のお話なんです。女性に年齢聞くわけいきませんので、何でと言うと、何か知らんばってん、なかなか男性とのコミュニケーションのできる場が少なかったんでしょか。気はあるかと、気はあります、あったとかね。

だから、非常にこういう部分について気遣いをやりながらやっていかなければいけない部分もありますし、親とすれば、早く行ってもらいたい。結婚して、子供だけつくって帰っていらっしゃいと言う方も中にはいらっしゃると、たまに小耳に挟む場合もありますが、人口減対策については、やはりそういう人たちにサポートをして人口をふやしていただくことで、ぜひお父さん、お母さんも非常にある面では悩んでいる方もたくさんいらっしゃるし、自立心が強い方は、いや、おれはいいという方もいらっしゃるし、それはいろんな事情というか、そういう環境もあるわけでございますが、この点についてグローバルにもっと楽しく、楽しくと言うと怒られるかな、さわやかな中に人生、わあよかったと言えるものをつくる運動を進めるべきじゃないかと、非常に表現しにくい部分がありますので、どうか市長、そういう点について、大川市は大川市の若い人たちの集える場所の提供というのを今後考えていく必要があると思いますが、何かよき名案があれば、課長、自主的に手を挙げていただければ非常にうれしいんですが。お願いします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

まず、壇上から答弁しましたように、行政の事業としては、今年度から結婚サポート制度といいますか、事業というか、そういうものを立ち上げております。これは単に大川市だけ

のネットワークではむしろ機能しにくいということで、やはり広域圏でやったほうがより効率的だろうと。しかしながら、今度は余りにも範囲が広過ぎますと、また、使いでが悪いといいですか、弊害が出てきますので、ちょうど広域圏ぐらいで情報をお互いに、個人情報も多少入りますので、微妙な面もありますけれども、これぐらいの網の広さでやるのが一番いいということで今年度からスタートをいたしました。

具体的に事務局のほうで今後どういう形で出会いの場をつくっていくか、もうひとえに出会いの場をつくるということだろうと思いますので、行政でやれるのはそのあたりが一番効率がいいと思いますので、そのあたりを具体的な形でどう進めていくか、これを早急に詰めて、今年度中に具体の形に進めていきたいというふうに思いますが、人口減というのは、壇上から言いましたように、やっぱり多く2つ、自然減と社会減。自然減はまさに出生率が下がっている。この出生率がなぜ下がるかというところにつきまして、非常に構造的な、いわば戦後日本人の価値観の問題が潜んでおりまして、このあたりは行政ではなかなか対応できないという面がありますから、やはり社会全体といいですか、非常に長い時間スパンの中でこれを解決するという方向に持っていけないと、なかなか難しいと思います。

多少具体的に言いますと、やはりこれは私の個人的な見解になるかもしれませんが、家族で生きることの、家族で肩を寄せ合って生きることの価値、これが随分戦後おとしめられたといいですか、低く見られてきたんじゃないかなと。その裏側で、やはり個人の個をより強く大切にす、そういう生き方を世の中全体で称揚してきたと、進めてきた、それがいい生き方だということで世の中が進んできた。それが1つの大きな価値観になって、晩婚化といいですか、あるいは結婚をしないでずっと過ごす、そういったところにつながっているんじゃないかというふうに私は見ております。

したがって、家族の復権というのか、アメリカあたりでも古きよきアメリカといいますように、家族の価値というのを今、共和党を中心に10年ぐらい前から見直されておまして、白人の世界では随分と出生率もそういう面では上がっているという話も聞いておりますが、やはりそのあたりに1つ大きな要因がございますから、これは1つの社会全体で取り組んでいくべき問題だろうと思います。

もう1つの社会減に対する手当て、これこそが我々行政がやれる、あるいはやるべき課題ということでありまして、1つの方向としては、やはり働く場、これを市内につくっていくということでしょうが、人口減に拍車がかかっている要因は、働く場がたくさんありました、

特に平成3年ぐらいまで、基幹産業が非常に勢いのある時代までは市内にたくさん働く場がありました。したがって、全部が市内在住者であった、従業員の皆さんが市内在住やったとはもちろん限りませんが、働く場が近くにあるということは非常に大きな人口減といえますか、人口増といえますか の政策にとっては、決定的に大きな力を発揮するということでもありますので、我々としては、基幹産業の再生ということの裏側にはそういう意味も込めて取り組んでいるということと、もう1つは、木工産業という一色だけの産業形態ではなくて、多様な産業形態をこのまちに誘導すべく企業誘致推進に全力で取り組んでいると、こういう状況であります。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございます。ぜひこの問題については、行政がやっぱりやってくれんと、私たちが個人的にやるには、信頼性、今、いろんなネット、あるいはそういう被害を受ける女性も結構新聞、ニュースで御存じのとおり、きちっとした団体が支援してやっていただければ、また、みんな安心して参加できる部分ができるんじゃないかと、私はそのように思っております。また、意見もそういう意見でした。民間がすると非常に心配だと。民間というか、個人的に。一昔前は世話やきのおじいちゃん、おばあちゃんがいましたね、無理やり強制とか、そういう中でいろんな縁があってできた部分が大変あったんですが、今はそういうことが非常に少なくなったというか、社会現象というか、そういう人たちもいなくなったがゆえに、世話やきさんがいなくなったがゆえに、やっぱりなかなか縁をつかめないという方々もいらっしゃるんじゃないかと思えます。どうか大川市にみんなが幸せになるような、そういう思いで、ぜひ企画課長、努力していただければうれしいんですけども、どうですか、古賀課長。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

先ほど市長のほうからも説明がございましたように、今年度、久留米広域圏の構成団体で婚活事業を始めております。そういった中で、私たちもいろいろよその調査やなんかをやっているわけですが、やはり公的なところがお世話をするということに対して、やはり安心感

を持てるというようなことは先進団体が調査する中でおっしゃっております。そういったことから、やはり私たちの今回の婚活事業でどれだけの人が成約ができるのかというのは、ちょっとわかりませんが、皆さん方と一緒に頑張っていきたいというふうには思っておりますのでございます。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。この件については、先日も中津江に行ったときに、ある方から、「神野さん、あなたはもうちきつと結婚のそういうのをしないといかんよ」といってお説教いただいたわけですが、私たちがすると何かさっき言いましたように心配だということで、そういう中津江とか、大川市が交流をやっている各地域においても、最後の二、三分ぐらいは、そういう問題をテーマとしてぜひ持ち上げていただければ幸せだと思います。この点についてはひとつさわやかな人生を送るために若者同士の触れ合いの場をぜひつくっていただきたい、そういう要望をいたしまして、よろしく願いしたいと思います。

続いて、古賀政男記念館の横の遊休地利用についてお尋ねをいたします。

答弁のしようがないというか、言いようもない、つくりようもない、どうしようもないというような場所ではございますが、できれば、あそこをアスファルトかなんかできちっと整地していただいて、今、はやりの大川に道の駅というよりも、軽トラック市を開いて、農産物を何でも持ってきて売するような場所、また、そういうことに考えられないのか。結構、あそこは600坪か800坪あるようでございますが、あそこに軽トラを30台ぐらいずらっと並べて、朝市でもいいし、何かそういう、今から先はイチジクが出てくるし、そういうイチジク市をやりますとか、安売り、投げ売りというわけいかなけれども、おいしくてちぎりたてのがありますよとか、野菜もありますよと、何かそういうのを軽トラックに積んできて、みんなで集まって販売合戦をやるとか、そういう場所提供でもしながら、土地の有効利用は考えられないのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

今、今といたしますが、ことしの初めまでは田んぼの状態、雑草が生い茂るような状態で

ありまして、なかなか花壇、花畑にするにしても、ままならないような状態でありましたが、県の協力をいただきまして、あそこに今、良質の土を盛っていただいております、いずれ売却するにしても、貸し付けをするにしても、土地の造成というのは要りますから、そういう作業を県の協力でしていただいているということでもあります。したがって、今後は、例えば、今おっしゃいますような、それはどういう形になるのかはともかくとして、トラックを並べるのか、あるいは花畑にするのか、例えば、市民農園みたいな形で当面利用するのか、いろんな有効利用の形態があると思いますけれども、そういう利用ができやすいような土地の形状に今変えているということをごさしまして、その暁には、さらにそういう具体的なプランも練りながら、市民の皆様、議会の皆様に御提案をしていきたいというふうに思います。

究極的にはやはりどう処分するかと、どういう土地利用を考えていくかということ、できるだけ早い段階で詰めていく必要があると思いますが、壇上から言いましたように、あの土地は私は含み資産としては一たん落ちたものが、道路の開通、有明沿岸道路の開通、周辺道路の整備によって、含み資産は今上がりつつあると、もとに戻っているという言い方が正確かもしれませんが、そういう状況にあるという認識はいたしております。今後、有明沿岸道路がさらに西に進んで佐賀空港と連携すると、これはどういう時期になるかわかりません。政権が変わりましたので、少しおくれる可能性も否定はできませんが、あそこまでつくられておりますから、あそこでこの事業がストップするということは常識的には考えられませんので、佐賀空港あたりまでは必ず延伸するというふうに考えておりますから、そうなりますと、さらにあの土地の付加価値といいますか、値打ちというのは上がっていくということをごさしますので、あんまり軽々に処分するということがばかりを考える必要はもうなくなったんじゃないかというふうにも思っております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

一定の期間、ある程度、毎日というわけにはいかなくても、月に一、二回か、三回か知らんけれども、そういう市民のための有効利用という形で、そういうイベント広場的なものができれば、そういうものをテントを張ってやるとか、そういうものは今後できるような方向に、希望があれば、できるような方向にして、一時しのぎではあっても、軽トラ農業祭りでも何でも、野菜売りでも何でもいいし、そういうぜひ どの部署がこの担当をやって進める

のか、どう計画したが一番ベターなのか、担当課長お願いします。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

先ほど市長のほうからも御答弁がありましたように、現在、造成をやっておるわけでございます。そういった中で造成をする中で、古賀政男記念館ですかね、ここに接続している部分につきましては、将来的にはいろいろな市民のための活用ができるんじゃないかというふうに考えております。それで、全体を処分するというにはならないんじゃないかと。やっぱりそういったことから、古賀政男記念館に接続する部分の一定の土地につきましては、やはり市民のためのいろいろなもの、例えば、現在、有効な活用ができない間はイベントやなんかをできるような土地として、しばらくは考えられるんじゃないかというふうに思っておるところでございます。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、大川市の今後の農業、今後の農業ということについて、その中でちょっと一、二点触れたいことがありまして、有明新報の社説に、地元農産物の魅力を伝えよと、野菜ソムリエとか、あるいは筑後スローフードフェスタとか、いろいろ計画、催し物をされているようでございますが、また、教育委員会のほうでは、学校給食の調理員が1番になった、2番になったという話とか、古賀政男記念館のそういう関連の中で田口の溝江さん、生誕100年のそういうイベントとかあっていましたが、そういうものを関連しながら、1つの地域づくりというのを考えていく必要があるんじゃないかと思ひます。

そういう中で、学校給食とか、そういうものについても非常に改善されてはきておるようでございますが、そういう自給率のことは壇上で市長からお話がありましたように、2015年までに日本は食料自給率を45%の実現を目指す、フードアクション日本という、そういう計画があるようでございますが、これからは食料疎開と、私も聞きなれない言葉で食料疎開、そういう時代がやってくるんじゃないかと。そういう意味で、この農村地域というのは、いかに大事に物づくり、野菜づくりというのが、農業に対する課題、また、重要になってくる

んじゃなかろうかと。都会から、今グリーンツーリズムというのをやっていますが、グリーンツーリズムは都会の人が田舎に来て、その新鮮な野菜、新鮮なものを食べながら、一日を家族で、あるいは友人とエンジョイして帰るという、食と安心というか、そういうものを踏まえた農業が今非常に1つずつ地域性を持って進められておりますが、我が市にあって、今後、そういう部分についてのまず御意見、また、展望について、市長にお尋ねしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

農業水産課長。

農業水産課長（添島清美君）

今後の大川市の農業の展望ということでございますけれども、議員の御質問の中にも、食料の自給率の向上ということがありました。国が今41%ということでございますけれども、大川市が大体カロリーベースで54%ということでございます。この自給率を伸ばしていくためには、大川の農業の振興が大切だと考えております。

ただし、今、議員もわかっておられるとおり、今の農業の担い手が不足をしております。こういうのを立て直すためには、どうしても農業所得の向上が図られるところでございます。このためには私たちはどうしたらいいかということでございますけれども、まず、土地利用型の農業を目指すということでございます。土地利用 農業は国家戦略の1つと言われておりますけれども、これは国の政策を見ながら、大川に合った農業を考え、安定した農業経営をできるようにしたいとまた考えております。

また、ほかの目的としましては、施設園芸の奨励、これはイチゴ「あまおう」でございますけれども、大川は県内有数の生産地でございます。イチゴ、アスパラ、青ネギ、イチジクなどの大川市の特産品を伸ばすことによりまして、農業所得の増大を図っていきたいと考えております。また、1.5次産業の推進ということで、農産物に付加価値をつけながら、所得の向上を図っていきたいと思います。

このようなことを実行しながら、農家の所得の向上を図りながら、人材を育成しまして、大川市の農業振興を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

少し答弁の趣旨はずれるかもしれませんが、世界の人口はもうまさに途上国を中心に爆発的にふえておりまして、今現在におきましても、世界は人類は食料は足りない。ただ、偏在しているだけ。アメリカとかヨーロッパとか日本とか、こういったところに偏在をしているという状況だと思います。生産地ももちろんアメリカ、オーストラリア、カナダ、フランス、こういったところに偏在をしている。そういう状況でありますから、これをなべてみますと、現状においても食料はもう既に足りない、こういう状況であります。

今後さらに幾何級数的に人口はふえておりますので、この状況はより深刻になっていくというふうに思います。

今、農水省が計算をしておりますカロリーベースのカロリーとはちょっと、同じカロリーなんですけれども、違うんですが、人間が正常な社会活動をしていくために必要なエネルギー量、これはたしか2,000カロリー前後だったと思うんですが、このカロリー数を国民に供給する、そのときにどれくらいの割合、日本人に対して供給できるかというのを東京大学が試算をいたしております。ちょっとデータは古いんですけれども、これによりますと、驚くべき数字が出ているんです。JRののり面、ここに牛や、あるいは羊やヤギを飼って、とにかくすべての国土を農産物といいますが、の生産に、森林はともかくとして、そういうところに利用したとして、仮に1人頭2,000カロリー毎日供給をする。何千人、何千万人供給できるか。大体半分であります。6,000万人。これに遺伝子組み換え技術とか、そういったものを仮に付加したとしても、恐らく7,000万、8,000万と、これが我が国の国土の中で生産できる、通常の活動ができるカロリーを供給できる能力ということになりますから、いざとなった場合には大変なことになるのはもう言うまでもない。

したがって、今後私は、農業の可能性というのは、中国の食の問題も含めて、可能性としては非常に今後大きくなっていくというふうに見ております。ですから、その可能性をどうやって市の農政のレベルで引き出していくか、そして、それを農業の皆さん方にどうアピールしていくか、ここのが今後の本市における農政の一つの生き筋だというふうに考えております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

ありがとうございました。大川の農業にしても、これだけの土地面積の中で、まだまだ休耕田、遊休農地も結構ありますので、ぜひ今後そういうものにどのように有効、価値、利用を踏まえ、地域発展、大川市の発展につなげていくかというのが一番課題ではなかろうかと思っております。

また、大川市民の安寧と生活向上のために、我々は頑張っていかなければならないし、また、農業というのは現金収入という一番大事な部分にもなるし、じいちゃん、ばあちゃんが一生懸命になってつくった野菜をゆめタウンに出すと、いろんな方法も行われておるようでございますので、アスタラピスタ、マミーズとか、そういう店舗に対しても積極的に、大川の道の駅とか、そういうものができなければ、そういうところに積極的にアタックして、大川市の地産地消におけるものを積極的に販売してもらおうような方向づけも必要じゃないかと。多角的なそういうまちづくりにおける一つ一つの活動をぜひ農政課長進めていただきたいと思いますが、課長いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

農業水産課長。

農業水産課長（添島清美君）

まず、遊休農地の活用でございますけれども、大体、大川市においては5ヘクタール程度あります。ただし、昨年から農業委員会のお力をかりまして、遊休農地を減らすということで、実際の数字は出ておりませんが、1ヘクタール程度は減っているのではないかと思います。そういう遊休農地を活用しながら、今、議員がおっしゃられるように、余剰農産物、例えば、お年寄りとか、そういう人たちがつくられたものをどこかで販売できるようなことはできないか今のところ考えております。

議長（井口嘉生君）

18番。

18番（神野恒彦君）

そういうことで、ぜひよろしく申し上げます。また、大川市のほうでも、先日は大川市の女性リーダーであった川原フミ子さんも亡くなって、また、大川の人材が1人消えていくわけでございますが、哀悼の意を表しながらも、まちづくりの やっぱり何と言うたっちゃ、女性が頑張ってくれんと大川も変革できないんじゃないか、そのようにも思っております。そういう意味合いで、市長も4年間健康で、この前の江藤さんも倒れたし、いろんな矢部村

の村長さんも急に亡くなったりして、非常に市町村の市長さんも健康はしっかり留意して頑張っていたきたいと、そのように希望いたしまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は10時20分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時5分 休憩

午前10時20分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、1番石橋忠敏君。

1番（石橋忠敏君）（登壇）

おはようございます。今回は市長の大川市政についての質問をさせていただきます。

市長は常々、公約として「開かれた市政」という言葉を口にされているようですが、実際は耳ざわりのいい言葉とは裏腹に、市長自身がやっていることについて私自身が多少疑問を感じているので、真の開かれた市政とはどのようなものかを壇上にて質問させてもらって、あとは関連ですので、議席で順を追って質問させていただきます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

壇上からの御質問の趣旨、具体的にはよくわかりませんが、情報開示というのか、透明性というのか、そういう点で多少疑義があるということのようございまして、個別具体の話ではありませんが、通告に基づいて担当課で聞き取りといいますか、伺った中で具体的におただしがあるというふうに聞いていた部分について、壇上から御答弁をいたします。

本市の特別職であります副市長、監査委員、教育委員などにつきましては、任命権限は市長にあり、関係法令の規定に基づき、議会に対し、同意議案を上程し、その同意を得て選任をいたすということになります。具体的に申し上げますと、副市長にあっては地方自治法第

162条第1項、監査委員にあつては地方自治法第196条第1項、さらに、教育委員にあつては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市長が議会の同意を得て任命するとしているところであります。また、地方自治法により、普通地方公共団体に置かなければならない固定資産評価審査委員会委員や公平委員会委員につきましても、地方税法第423条第3項、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求め、選任を決定しているところであります。

いずれにせよ、市長が議会にお諮りする議案については、人格、識見等総合的に勘案し、最適と考える人材を提案いたしているところであります。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

1番。

1番（石橋忠敏君）

法律的なこととか、そういうことはようわかっております。私は、今回質問というか、市長の考えだけをお聞きしたかったですけれども、前回の監査委員の選出については、いろいろありましたけれども、この選出の方法について評価できるのかということで、回りくどい話はいいいんですよ。評価できるのかです。私自身は、質疑のときに言ったと思うんですけども、自分がやった仕事を自分が推薦して任命できると、今、先ほど言われましたようにですね。しかし、できる以上は、問題は選任する前の人選に問題があるんじゃないかと思うんですけどもね。でないと、今回のように、これは法律的な問題じゃなくて、市長自身の判断能力ですから、前もって事前に通告していなくても、市長の考えだけをお願いします。

先ほど言うように、法律で認められておるといふか、法律の中で任命権、選任権は確かに市長にありますんで、その推薦する以前の問題で、人選のあり方が問題があると私は言っておるんですけども、監査委員は1期4年と法律ではなっておるんですけども、私たち議会で前任の議員さんたちの中で、全員協議会で本来は1期4年であるが、大体1期2年ということで申し合わせがなっとったんですけども、これを無視して、その上で議案を提出された今回の件なんですけれども、議会でのそういう申し合わせを無視して議案提案をされたということ、それと、それについてどうしてされたのかをお聞きしたいですね。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

これはもう既に議会で議決をしていただいていることでもありますから、あえてここで議題として上げることが適当かどうかということがございますが、私は、当該本人の資質、能力等々から見て、あるいは意欲等々から見て、最適だというふうに判断をいたしましたので、議会上程をし、その判断を議会にゆだねたところでもあります。

議長（井口嘉生君）

1 番。

1 番（石橋忠敏君）

後になって私質問するつもりでしたけれども、そのように議案として議案説明書の中にもすばらしい人材だと、適任だということを言われたんですけども、その意見と、本来、議会での申し合わせの2年交代、違った目線でそれなりにいろんな人からその監査をやらせる必要もあるということで、前任の議員たちが申し合わせをしとったことをあえて無視して、それをやられた。それはそれ以上の人材であると、福永議員がそれだけの人材であるというふうに確かに言われましたけれども、その後、私たち、そのとき反対者の間で四、五人で市長室に行かれたときは、確かに市長は、どうして2期続けて推薦されたんですかという言葉に対して、いや、実はある人から耳打ちされた。じゃ、耳打ち人事ですかということでそこで突き合わせたんですけども、市長はそのときに、耳打ち人事は以前の市長もやっとなと、だから、今後も大いにやると、受け入れると、そう言われたと思うんですけども、それに変わりないですか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

私は、すべての人事において最適と考える人を議会上程したい、今後もそういうふうに思っておりますが、最終的な決断というのは議会にゆだねられているわけでもありますから、私の判断が間違いだということになれば、それは否決という形で葬り去られるわけありません。

今回の件につきましては、そういう形で既に多数決で可決をされておりますので、そのことについて、あえてここで議論する市民的な価値というのがどこにあるのか、私はよくわかりません。

議長（井口嘉生君）

1 番。

1 番（石橋忠敏君）

市長が言われることようわかりますけれども、私が言っているのは、市長自身の今後の市政の政、^{まつりごと}市政のやり方の中の根本的な市長の考え方ですからね。監査委員は確かに決められて、私たち議員の多数決によって承認はされましたけれども、私が今言っているのは、今後の市長の考え方についてお聞きしているんであって、監査委員の決定したことについて私はとやかく言っているんじゃないくて、こういった経緯、今先ほど言われるように、議会にゆだねておると。確かにそのとき私たちに言われたのは、私が言っている議案が間違っておる、間違っていないは、議会に承認を通すんだから、議会で民主主義の賛成多数で採決をするんだから、あとはそれがいいか悪いかは議員の責任ですよというような形で言われましたけれども、それだったら、もうそこまで言われるんだったら言わにゃいけんけど、全部根回しばかりじゃないですか、これ。もういろんな人のいろんな話を聞いていますけど、全くこれは根回しだけですよ。根回しされた人間いっぱいいるんやけん。そういうふうなことが健全な、先ほどの開かれた市政だったら、その根回しされた人間と根回しした人間がここに全部出てくりゃいいですたい、開かれた市政だから。

だから、済んだことをとやかく言っているんじゃないくて、こういう市長と議員との貸し借りとか、言われたから、頼まれたから仕方がなかつか、こういうことで大川市の議会における議決を左右されたんじゃない、私はたまらないですね。だから、私は、今、先ほど市長が言われるように、まだもっといっぱい内容はありますよ。内容はあっても、はっきり言っておくけど、監査委員の選任について、右左を言っているんじゃないんですよ。市長、あなたの考え方、とらえ方について、今後、私たちにとっては大いに影響ありますからね。それについて市長自身の答えをお聞きしたいんですよ。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

これはなかなか議論がかみ合いませんけれども、私は、これからも人選をする以上は、私の持っている情報の中で最適という方を議会に上程をいたします。私が判断した最適という内容、説明の内容が不十分である、あるいは私の判断が違っているということになれば、

それぞれの個々の議員で御判断をいただいて、最終的な決着をつけていただくと、これが民主主義のルールであるわけでありまして、私が持っている情報がパーフェクトであるならば、人選としてパーフェクトな人材であるということならば、これは極論をすれば、議会にお諮りする必要すらない。しかし、私の判断が間違っている可能性があるから、こういう人材でどうでしょうかということをも市民の代表である皆さん方にお諮りをし、そして、多数決、あるいは全会一致でもって決めていただく。これが従来、あるいはこれからの人事案件に対する基本的な考え方であり、これは本市のみならず、私のみならず、すべての首長が共通に認識していることだと思います。

議長（井口嘉生君）

1 番。

1 番（石橋忠敏君）

わかりました。市長が言っていることはようわかりますけれども、確かに耳ざわりのいい言葉ですけれどもね。

私が言っているのは、この議場で私は民主主義の何たるかとか、多数決の何たるかというのは百も承知なんです。ただ、ここの陰に隠れて、根回しとか、そういうことはこの議場における採決権の中であっちゃんらんとするんです。あっちゃんらんとするんです。ところが、私らここ18人おるけれども、18人の半分ぐらいはこの根回し、会派、何とかかんとかで、自分の信念を捨てて賛成に回っているような人間もいますよ。だから、私はそれがいいか悪いかは、それは確かに私たち議員が もちろんこの件は、全員協議会で私らはちゃんと話そうと思うとります、私は。

ただ、民主主義だ、多数決だ、どうのこうのというきれいごとを言う前に、私はもう少し本当に開かれた市政としての議会であってほしいと思うんです。その中で本当に議員が、ああ、これはもう議員のことやから、全員協議会で言わにゃいけんのやろうけど、私ら議員も自分たちの信念に基づいた賛否の判断をしてほしいと思いますね。でないから、こういうふうな場面で市長あたりから、議員の責任に全部おっかぶせられよっから。自分は間違ってもいいと。あと決めるのは議員やないかと。

じゃ、私たちがその議員の中で賛成と立った場合に、間違っている内容、あいまいな内容、市民が納得できないような内容でも、あんたたち立つんやけん。そんなことがあったら、やっぱり私はそういうことはあっちゃんらんとするんです。

だから、うちの市長が今言っとるでしょう。私は間違った意見も言う、正しい意見も言う、その中でいい、悪いの判断をするのは議員ですから、判断をした責任は議員にありますと言われよるんやから、あんたたちも少しは目覚ましたがいいわ。そうでないと、わし1人でされたって、こんか議会直らんもん。あっちゃこっちゃ根回しだの、つき合いだの、会派だの、ぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃしてからさ。だけん、みんな、市長が言っとるやろう、耳ざわりのいい言葉で、はい、議員たちの責任ですよと、今言っとるじゃない。あんたたちも考えてほしいと思う。

じゃ、わかりました。その件ではよう私たち全員協議会で話します。

それから、次に、とにかく私も本当、今やから言えるんですけれども、1カ月面会を待っていますよ、市長。私は1カ月前にこの市政、市長の考え方、今後の市長の考え方、今言っとるように、悪いものは是正する、直す、いいものは認め合う、こういう考え方の中でやっていかないと、市長、あなたの今までの実績はなくなりますよというようなことで、今後はちゃんとだれが聞いてもいい人選の仕方をしてくださいという考え方を私は言おうと思っとった。それと同時に、市長の考え方も聞きたいと、そう思うとった。

しかし、1カ月前ですよ、1カ月前。私は秘書係に言った。市長の今後の考え方について聞きたいからと。ところが、市長は3時過ぎは時間があいていますよと言ったけれども、それっきり。ぶっちぎりですよ。その後、局長、局長から電話あったでしょう、私に。「市長にお会いされることは、用件は何でしょうか」と。「用件は、今後の市長の考え方について話を聞きたいだけや」と。「わかりました、伝えておきます」。それから、次には、木下課長、あんたやろうが。あんたが同じ内容で、同じことをしゃべらして、3回目に電話かけてきた。その後、どうなったと。おれは市長と会える時間があつたんかい、なかつたんかい。

議長（井口嘉生君）

経営政策課長。

経営政策課長（木下修二君）

市長に対する面談の申し入れの整理をちょっとさせていただきたいと思いますが、失念していたということではございません。忘れていたということではございませんが、意思疎通は議員と十分でなくて、それで、結果的に日程の確保をしていなくて、その連絡をしていなかったということについては、事務担当者として配慮に欠けていたと、これは思います。

しかし、一応内容についてお尋ねした趣旨は、市長も申しあげましたように、結論が出た

ものを再燃するというふうな趣旨であれば、これはもうなかなか平行線をたどるばかりということになるかと思しますので、ある程度、内容の整理をさせていただいて、その後に調整を図っていくという考え方で申し述べたというふうに思っています。

議長（井口嘉生君）

1 番。

1 番（石橋忠敏君）

木下課長、わしはあんたにその旨、電話で話したわ。決まったものをとやかく言うんじゃないと。こういう選任の仕方とか、こういう議会が混乱になるような選任の仕方を今後続けるよりも、今後、市長の考え方について、わしは聞きたいと。酒見局長にも同じように言うたはずですよ。決まったものをとやかく言っとるんじゃないということをあんたにも言った。しかし、あんたたちはそういうふうにして、ああじゃない、こうじゃないと言って、言葉巧みに物事を避けていくけど、現実、連絡はせんわ、内容を確認したけりゃ、もっと電話をすればいいやない。何もせんわ、ぶっちぎったまんまやね。

私はこういうことが開かれた市政として市長が言う耳ざわりのいい言葉と、現実、あんたたちが行政の連中がやっとなことは全く相反することじゃないかと思う。木下課長、あんたに言ったよ。私は決まったものをとやかく言っとるんじゃないと。今後の市長の考えについて、私なりの意見も言いたいし、市長の考えも聞きたいと、ひざ突き合わせて話をしたいだけと言ったけれども、あんたはああじゃない、こうじゃない、ああじゃない、こうじゃないと言って、何か法律的なことを並べたくって、何のことはないじゃない。市長と議員やから。会いたいときに会えていいんじゃないと。あんたたちがセーブに、中に入って、ああじゃない、こうじゃないと振り回して1カ月も議員をないがしろにしていいんかいね。

ちょっと待てよ。ようと考えてくれよ。あんたにも言ったはずやん。よおっと考えて、市長は会うのか、会わんのか、返事をくれと言ったけど、1カ月間待っとるよ、おれは。

議長（井口嘉生君）

経営政策課長。

経営政策課長（木下修二君）

これは市長への面談の予約と申しますが、こういったものはいろんな立場の方もいらっしゃるわけでございます。議会の議員さん方、それから、各団体の代表の皆さん、それから、一般市民というふうなことで、あらゆるそういった手続、あるいは連絡があるわけござい

ますけれども、やはりお互い貴重な時間を持って、そういった設定をするということになりますと、より効率的な協議、それから意見交換、こういったものを行う必要がありますので、そのためにはやはりある程度の内容の御教示はいただいておりますというのが現状でございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

1番。

1番（石橋忠敏君）

今、言われておることは、言葉ではわかりますよ。しかし、そんな難しいことを考えることじゃないんじゃないと。市長に今後の考え方を聞きたい。議員が言った、何やったろうとか、こういうコミュニケーションというか、開かれた市政というのは、オーソドックスじゃないけれども、リラックスした中での市長、議員、それなりのコミュニケーションの中から、前向きに明るい話、明るい方向づけの話し合いというのは、当然ひざ突き合わせてでもすべきじゃないんですかね。同じ庁舎におるんやけん。市長はそんなに偉いんかね。

市長もわしらも、市民の1票1票で上がるとるだけやけん、同じやろう。あんた、そんなに市長を隠さず、上げてくれんなよ。おれたち、ほんならいつ会えるの。あんたがそれなりの会う時間を1カ月も待たしたから私は一般質問でこげんか質問をせやんやろうもん。こういう格式張ったところで質問をせざるを得んわ。お互いが何か、けなし合うじゃないけど。何か難しい、私はここは苦手ですよ。だからこそ、本当に市長とわしらの議員というか、市民がこういう感覚でおるんやけん、市長、こういうふう　もう少し健全など、周囲の人が見ても理解できる、混乱しないような議案の提案のやり方とか、もしくはいろんなほかの話もしたいんですよね、私らは市長とは。市長のワンマンぶりで　ワンマンぶりと言えはおかしいけど、市長の独断で物事を諮ってもらうよりも、私らの意見も多少なり聞き入れてもらうとか、もっと詰めた話をしなければ、あんたの言っていることは、昔の殿様に面会申し込むようなことを言っとるわ。大奥か、市長室というのは大奥かね。面談するのに、時間がある、調整がある、何がね　大川市の今後についての市長の考えを聞きたいと言っとるのがね、それより重大な問題があるのかね。ちょっとあんた教えて。

議長（井口嘉生君）

経営政策課長。

経営政策課長（木下修二君）

開かれた市政というのは、当然、市長も標榜しておるわけでございまして、いろんな御意見の伺う手段というのは、そういった面談、それから、こういった会議の場、あるいは本会議、それとインターネットを駆使した市長への提言、こういったあらゆる分野が、市長に対する意見の提言とか、こういった形にはなるかと思いますが、先ほども申し上げましたように、やはり効率的なやりとりというのはやはり当然我々は努力すべきというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思ます。

議長（井口嘉生君）

1 番。

1 番（石橋忠敏君）

ありがとうございました。課長としての仕事上、理解しました。

ただ、市長にお伺いします。こういうふうな面談、市議会議員と市長の面談がこういうふうにしてちゃんとして事務局長を通じて、秘書係を通じて、経営政策課の課長を通じて、市長に面会を申し込んだことについて、1 カ月も調整する、何するで、振り回して、これが開かれた行政かどうか、イエスかノーかで教えてください。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

先ほど来、いろいろ御意見なり、考え方を聞いておりますけれども、基本的な議会と執行部との関係にもう一度立ち返って考えていく必要がある部分も含まれているというふうに思います。というのは、やはり議会というのは、市長に、あるいは執行部全体に対するチェック機関であります。チェック機関であります。そののところで、まさに議員がおっしゃるように、案件によっていろいろあります。案件によっていろいろありますけれども、やはり 2 人だけで話すというような機会は余り好ましき形ではないんじゃないかと。今、議員がおっしゃっておられるようなことを疑問としてお持ちであれば、まさに今おっしゃっているように、こういう満座の中で市民の監視の中で御自分の御意見を披瀝されるというのが正しいんじゃないかというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

1 番。

1 番（石橋忠敏君）

ありがとうございました。大変いい言葉です。じゃ、市民とか、この議員とか、大衆の面前で今後はお話をするようにします。ただ、あなたがある議員に電話で、石橋議員とは今後会わないと。何か、それは本当か、事実かわかりませんよ。議員がそういうふうにして私に言ったけどですね。会わないということは、どういうことかなと考えとるけど、むしろ、今後は議会事務局を通じて私が面談する場合は、市長に対して言いたいことがあるときには、どこでもいいですよ、こういう格式張ったところは時間制限があるし、だから、議会事務局でもどこでもいいですよ、議長、そういうセッティングをしてください。私が議長に言いますけん。そうしなければ、私らは蚊帳の外でぶっちぎられるだけですよ。ぶっちぎられるだけ。自分の貸し借りじゃないけど、自分のそばにおるというか、簡単に言うと、半数以上とるときゃ、おれの議案は全部通るんやけんぐらい腹くくられているんじゃないかと私は疑問視するんやけど。それと同時に、わしらみたいな人間が何ぼわめこうが、わめくだけわめかせると。そういうふうにするんかなという、私もそういう疑問というか、疑問も抱いたたですよ。

だから、今後は、今、市長がはっきり言うたでしょう。みんなの前で話し合おうと。話す必要があるものはみんなの前で話そうと言ったから、今後は議長に言いますから、市長と会うセッティングはきちっとしてくださいよ。そうしなければ、私たち一議員はどういう方法で市長に会えばいいのかわからん。局長でもいいですよ。局長に言いますからね。ちゃんと市長が今言われたんやけん。みんなの前で話そうと言われたんやからね、わざわざこういう議会なんかを、大事な時間を費やさんでも、市長室でもいい、議会事務局のこっちの応接室でもいい。そういうところで話してください。よろしくお願いします。

私自身は次に質問したいこともあるんですけども、副市長人事でもね。これは中身が見えるというんじゃないけど、全くこれも根回し人事ですよ。どれが根回し人事になるかという、これにしたいから頼むとか、いろんなことを言われて、耳にした人たちもあるし、それによって、たった履歴書1枚で副市長人事を私ら議会に議案として提出するなんか、ちょっと……。

議長（井口嘉生君）

石橋議員、議案についてはちょっと避けてください。この通告の内容についてお願いします。

1番（石橋忠敏君）

じゃあ、次に副市長人事について、市長と話したいから、日にちを設定してください。今、先ほど市長言われたでしょう。みんなの前で話し合おうと。だから、みんなの前で話し合うから、議長、市長と会える日程を決めてください。私は1カ月も待たされとるんやけん。わしら、ほかの議員でも腹立つ話ですよ、これは。何かを言えば、今言うごと、はい、これはだめ、これはだめ、これはだめと言われりゃ、私らが言いたい本音の話はいつされると。そういうことで、今、市長はっきり言われたから、私の意見とか、私の今言いたいことでも、ここはとめられるならとめてもいいですよ。だから、次にきちとした日程をきょう知らせてください。

終わります。

議長（井口嘉生君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第42号から議案第56号まで、及び議案第61号、議案第62号の計17件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。

議案第46号から議案第52号までの計7件については、議長及び監査委員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第46号から議案第52号までの計7件については、議長及び監査委員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、決算特別委員会委員に議長及び監査委員を除く全議員を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに大会議室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。なお、再開時刻につきましては、後ほどお知らせいたします。

午前10時52分 休憩

午前11時45分 再開

議長（井口嘉生君）

それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

先ほど石橋議員の一般質問の中に一部不適切と思われる発言がありましたので、議長において後刻、記録を調査し、適切に処置することにいたします。

決算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に中村武彦君、副委員長に笹島かおる君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、請願を委員会に付託いたします。

お手元に配付しております請願文書付託表のとおり付託いたします。

次に、お諮りいたします。

あす9月12日から9月24日までの13日間は、議事の都合により、本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る9月25日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時47分 散会